

研究分野	資源管理	部名	資源管理部
研究課題名	資源回復計画作成推進事業 日本海		
予算区分	漁業調整費 (国1/2)		
試験研究実施年度・研究期間	H.14 ~ H.18		
担当	伊藤 欣吾		
協力・分担関係	(独)日本海区水産研究所、水産庁新潟漁業調整事務所、水産振興課		

〈目的〉

我が国周辺水域において緊急に資源の回復が必要な魚種について、全国または地域レベルで資源回復のための計画を策定することとし、そのための取組みについて総合的に支援する。

〈試験研究方法〉

資源回復計画の作成に必要な資料を作成するとともに会議に出席した。

〈結果の概要・要約〉

I 日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画（平成15年7月1日公表）

1. 資源回復の目標

(1) マガレイ

資源状況が低位減少傾向にあることから、資源を適切な水準に維持・回復させるには現状の漁獲努力を大幅に低下させる必要があるものの、漁業経営への影響等を考慮すると、段階的に取り組む必要がある。このことから、漁獲努力量の削減措置を講じ、産卵親魚の保護、小型魚の保護などを行うことにより、資源を増加傾向に転じさせることとし、9年間の管理措置後には、資源水準を指數（尾数）で23%増加（漁獲量では13%）させることを目標とする。

(2) ハタハタ

これまでの関係漁業者による資源管理措置の取り組みにより、一時の危機的な水準から脱したものの、未だ低位水準にある。また、現在順調とされる加入状況が持続するかどうかについては、現状では予測出来ないことから、安定して資源の持続的な利用が行えるよう、資源を中位水準以上まで回復させることが必要である。このため、現在、関係漁業者が実施中の資源管理措置を基礎とし、さらに、漁獲努力量の削減措置を講じ、小型魚の保護などを行うことにより、現状の回復傾向を維持し、海域全体の漁獲量で5,000トン（1970年代後半の水準）まで回復させることを目標とする。

2. 実施県 青森県～富山県

3. 実施期間 平成15年度より平成23年度までの9年間

4. 漁獲努力量の削減措置 各県毎に定めた漁獲努力量削減措置を順次実施する。また、対象資源の動向を勘案しつつ、必要に応じ、漁具の改良（目合いの拡大等）、休漁、保護区域の設定等を検討する。

5. 青森県の漁獲努力量削減措置

(1) 沖合底びき網漁業 減船1隻（平成15年度実施）

ハタハタ全長15cm未満の採捕禁止、再放流（ハタハタ資源管理協定）

(2) 小型定置網漁業 マガレイ全長15cm未満の再放流（平成16年4月1日開始）

(3) ヒラメ・カレイ刺網漁業 目合い3.5寸以上（6～7月は6寸以上）

(4) 非漁民含む全漁業種類 産卵されたハタハタ卵の採捕禁止（青森県海面漁業調整規則）

II マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画

陸奥湾海域は日本海・九州西広域漁業調整委員会日本海北部会に所属するが、国の対応として仙台漁業調整事務所、(独)東北区水産研究所八戸支所が中心となり太平洋北区で対応する事になった。

III 県単魚種

水産庁管理課資源管理推進室の平成16年4月23日付事務連絡『多元的な資源管理型漁業の推進』事業の廃止にかかる平成17年度以降の対象魚種の対応についてにより、『多元的な資源管理型漁業の推進』事業で取り組んでいる対象資源を、平成17年度以降は資源回復計画の作成に着手することを前提に、『資源回復計画の作成及び普及の推進』事業へ移行することを想定していることから、県に対して平成17年度以降に資源回復計画へ移行する対象資源について回答を求められ、県水産振興課が平成16年5月10日付けでウスメバル、イカナゴ等を要望した。その後、県内各地区漁業者協議会等を通じて、県水産振興課が中心となって県単魚種回復計画作成の着手に向けた説明を行った。

(1) ウスメバル（日本海・津軽海峡・陸奥湾、一本釣・刺網・定置網）

- ・ 平成16年9月10日 小泊漁協、下前漁協への基本的考え方の説明。
- ・ 平成16年10月1日 竜飛漁協、三厩村漁協への基本的考え方の説明。
- ・ 平成16年10月7日 日本海地区漁業者協議会で説明。
- ・ 平成16年11月25日 小泊漁協、下前漁協で取組了承。
- ・ 平成17年2月28日 日本海地区漁業者協議会で説明し、回復計画作成対象海域を日本海、津軽海峡、陸奥湾とし、対象漁業を一本釣、刺網、定置網として、着手の承認が得られた。
- ・ 平成17年3月22日 青森県西部、東部海区漁業調整委員会においてウスメバルの資源回復計画作成の着手が承認された。

(2) イカナゴ（陸奥湾口周辺・泊・白糠周辺、光力利用敷網・小型定置網）

- ・ 平成16年8月23日 湾内一部漁協への基本的考え方の説明。
- ・ 平成16年10月1日 三厩村～蟹田町漁協への基本的考え方の説明。
- ・ 平成16年11月22日 むつ湾地区漁業者協議会で説明し、取組了承。
- ・ 平成16年12月14日 泊漁協、白糠漁協での取組了承。
- ・ 平成16年12月21日 佐井村漁協、陸奥湾口周辺海域での取組・参加了承。
- ・ 平成17年2月16日 むつ湾地区漁業者協議会で説明し、回復計画作成対象海域を陸奥湾口周辺、泊・白糠周辺とし、対象漁業を光力利用敷網・小型定置網として、着手の承認が得られた。
- ・ 平成17年3月22日 青森県西部、東部海区漁業調整委員会においてイカナゴの資源回復計画作成の着手が承認された。

〈主要成果の具体的なデータ〉なし

〈今後の問題点〉なし

〈次年度の具体的計画〉今年度同様

〈結果の発表・活用状況等〉なし